

令和4年度予算概算要求に係る新規事業採択時評価結果一覧 (令和3年8月末時点)

別添3

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評 価				担当課 (担当課長名)
			事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果	その他	
広島地方合同庁舎 防災棟 中国地方整備局 (既存施設の更新)	67	4.0	124	100	121	防災機能に係る施設の不備、老朽、借用返還、狭あい、地域連携、分散において必要性が認められる。 経済性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房官庁営繕部 計画課 (課長 佐藤 由美)
宿毛海上保安署 四国地方整備局 (既存施設の更新)	4.7	2.0	118	100	121	防災機能に係る施設の不備、老朽、借用返還、地域連携において必要性が認められる。 経済性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房官庁営繕部 計画課 (課長 佐藤 由美)
土佐清水海上保安署 四国地方整備局 (既存施設の更新)	4.7	1.9	127	100	121	防災機能に係る施設の不備、狭あい、老朽、借用返還、地域連携において必要性が認められる。 経済性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房官庁営繕部 計画課 (課長 佐藤 由美)

※ 事業計画の必要性－既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標
 事業計画の合理性－採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標（合理性の有無により、100点か0点のいずれかを評点とする）
 事業計画の効果－通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標
 （採択要件：事業計画の必要性100点以上、事業計画の合理性100点、事業計画の効果100点以上を全て満たす）
 供用後の維持管理費は50年間にかかる費用を現在価値化したものである。

【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評 価		担当課 (担当課長名)
			事業計画の必要性	事業計画の合理性	
大型巡視船 (PL型) 3 隻建造 海上保安庁	414	238			海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 大橋 将太)
大型巡視船 (PL型) 1 隻建造 海上保安庁	74	58			海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 大橋 将太)
ヘリコプター搭載型 巡視船 (PLH型) 1隻 建造 海上保安庁	154	79			海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 大橋 将太)

・ 供用後の維持管理費は各耐用年数にかかる費用を現在価値化したものである。

【海上保安官署施設整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評 価			担当課 (担当課長名)
			事業計画の必要性	事業計画の合理性	事業計画の効果	
函館航空基地の施設 整備 (格納庫の整備) 海上保安庁	17	3.8	110	100	110	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 浦野 史朗)

- ・ 事業計画の必要性—既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標
- ・ 事業計画の合理性—採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標
- ・ 事業計画の効果—通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標
※採択要件：事業計画の必要性、事業計画の合理性及び事業計画の効果がいずれも100点以上
- ・ 供用後の維持管理費は50年間にかかる費用を現在価値化したものである。